

平成 20 年度 第 1 回規制改革会議 議事録

1. 平成 20 年 6 月 5 日（木） 15:00 ～ 15:22

2. 場所：永田町合同庁舎 1 階第 1 共用会議室

3. 出席者

（委員）草刈隆郎議長、八田達夫議長代理、翁百合、小田原榮、木場弘子、中条潮、本田桂子、松井道夫、米田雅子 各委員

（政府）岸田大臣、西村大臣政務官

（事務局）浜野内閣府審議官、小島規制改革推進室長、関参事官、鈴木室参事、岩村企画官、山本企画官

4. 議題

規制改革会議の運営方針の改定について等

5. 議事録

○草刈議長 本田さんがまだ来られていませんが、定刻でございますので、平成 20 年度第 1 回「規制改革会議」を開会したいと思います。

本日は、大変御多忙の中を、岸田大臣、西村政務官に御出席いただいております。

本日は、9 人の委員が出席しております。

欠席は、有富委員、安念委員、川上委員、白石委員、福井委員、松本委員でございます。

会議としては、十分成立しておりますので、早速でございますが、開会に当たりまして、岸田大臣から、一言ごあいさつをお願い申し上げます。

○岸田大臣 それでは、平成 20 年度第 1 回目の規制改革会議に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

まずもって、委員の皆様方におかれましては、この会議の審議に多大なる御尽力をいただいておりますことを、心から厚く御礼を申し上げます。

政府におきましては、昨年末の会議においてまとめていただきました第 2 次答申を踏まえまして、今年 3 月に 3 か年計画の改定を行ったところでございます。

また、規制改革会議におかれましては、年明け以降、これまで決定していただきました事項のフォローアップに力を注いでいただいていると伺っております。こうした規制改革を一步一步着実に前進させる意味で、こうしたフォローアップの取組みは大変重要だと考えております。

本日は、本年度最初の規制改革会議でございます。年末には第 3 次答申の策定が予定されておりますので、第 3 次答申の策定に向けてのスタートを今日、切っていただくわけではありますが、こうした議論を経て、昨年来、会議におきましても重視していただいております豊かな国民生活、地域の視点といった面が更に深まることを期待しております。

是非、我々もしっかりと力を尽くしていきたいと考えておりますので、どうぞ引き続きまして、

精力的な御審議をいただきますことを心からお願い申し上げます。

以上、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○草刈議長 大臣、どうもありがとうございました。

引き続きまして、西村政務官から、一言よろしくお願いいたします。

○西村大臣政務官 規制改革担当の大臣政務官の西村明宏でございます。

今、岸田大臣からもお話がございましたけれども、民間の持つ力、能力を十二分に発揮していただき、日本を豊かにしていきたい。そのために、皆様には本当にお力をお借りしているところがございます。

何より、豊かな国民生活、安全・安心な国民生活を実現することが、重要な目的でございますので、どうかどういった規制が必要なのか、必要でないのかを含めて、暖かくフレキシブルな発想を持って、お取り組みいただきたいと思っております。

大変困難な事業でございますので、是非とも皆様のお知恵をお借りしたいと思っております。岸田大臣ともども、しっかり皆様と力を合わせて頑張っていきたいと思いますので、御指導、お力添えをよろしくお願いいたします。

○草刈議長 どうもありがとうございました。

今、大臣からもお話がありましたけれども、昨年の第2次答申でやり残した課題、あるいはこれをやるぞと決めたものがきちんとできているかというチェックなども含めて、今後、更に新たに取組みなければいけない新課題を含めて、やるべきことは多々山積していると思っております。

今日の審議で、年末の第3次答申に向けた検討体制やスケジュールについて取り決めて、今後はこれに沿いまして、精力的な審議を進めてまいり所存でございますので、大臣、政務官におかれましては、今後とも何とぞ御指導のほどよろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○草刈議長

それでは、本日の議題に入るようにいたします。

ただいま申し上げましたとおり、今日が第3次答申に向けた第1回の会議でございますが、今後の検討体制、スケジュール等について、審議を行ってまいりたいと思っております。

それでは、お手元に配りました「規制改革会議の運営方針（改定案）」という資料をごらんいただきたいと思っております。

この方針は、御存じのとおり、第2次答申に向けて、昨年10月に改定したものでございますが、これを年末の第3次答申に向けて、再度改定したいということでございます。基本線は、ずっと平成19年以降変わってございませんが、2、3点、変更したところがございますので、その点を御説明いたします。

まず、第1点目は、第3次答申に向けた検討体制についてでございます。4ページをごらんいただきたいと思っております。

4ページにございますように、今回、これを今までの形とちょっと変えまして、7グループ19タスクフォースという検討体制にいたしております。これは大体同じようなテーマをやるときに、

いわゆる事務局の方々も同じような問題意識の中でグループに分けてやっていこう。その方が効率的であり、また重点的にできるという御意見が多々ありましたので、そんなに中身が変わったわけではありませんが、いわゆる推進体制として、こういうふうに変えていこうということです。

2点目は、重点課題についてでございます。3ページをごらんいただきたいと思います。

ここにありますとおり、7つの柱という形で立ててあります。これは先ほど見ていただいた7つのグループに対応するものです。したがって、第3次答申に向けて、細かいところは、先ほどのタスクフォースのところをごらんいただければいいわけですが、こういう形でやっていこうということです。

今の2点は、同じようなものでございます。

3点目は、去年と大幅に違うのは、去年は、1月にこの会議が発足してから、5月末に、第1次答申を出すということで、それに向かって精力的にやってきたわけですが、今回は、先ほど大臣からもお話がありましたように、せつかくの成果を確実なものにするためのフォローアップ、そして今後夏以降に向けての準備に今まで時間を使ってまいりました。

そういう関連で、今年はスケジュールを去年とちょっと変えて、3ページの「4. 今後のスケジュール」にある形でやっていきたいと思います。

6月の話でいいますと、今、必要に応じてヒアリングなり、各省がきちんとできているか、できていないかというチェックも含めてやっておるところで、公開討論も含めてやることになっていますが、6月下旬から7月上旬にかけて、我々の基本的な考え方をとりまとめようということで「中間とりまとめ」を決定して、公表することにしたいと思っております。

これについては、また大臣ともどういう形でということをお話するつもりでおりますし、また、各党とも御相談をしなければいけないと思っております。

7月以降が、いわゆる「中間とりまとめ」の考え方に基づいて、タスクフォースを中心に、いわゆる検討、あるいは調査審議を行っていく。

11月下旬ごろに、第3次答申の素案をつくって、12月下旬に、最終的に答申を決定する。そして、答申のうち、いわゆる措置事項というものを閣議決定していただく。

3月下旬には、その辺を中心にした3か年計画の再改定というサイクルに持っていこうということでございます。

そんな形で取り進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今のスケジュール等々の件について、御質問なり、御意見なりがございましたら、どうぞ御遠慮なくお願ひします。よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○草刈議長 それでは、大臣、政務官、何かございますか。

○岸田大臣 ございません。

○西村大臣政務官 ございません。

○草刈議長 ありがとうございます。

それでは、この改定案を会議として決定させていただきたいと思ひます。特に御異議がなければ、

こういうことでよろしく申し上げます。

それでは、本案は原案のとおり決定しますけれども、今までやってきたこと、これからやらなければいけないこと等々ございますので、少し時間がございますから、自由討議という形にさせていただきますと思います。

何か御意見なり、質問なりがあれば、どうぞお願いします。

八田先生から、何か追加や補足でございましたら、どうぞ。

○八田議長代理 特にありません。

○草刈議長 よろしいですか。

それでは、何かございますか。

中条先生、どうぞ。

○中条委員 グループやタスクフォースの分け方というのは、機能的にやっていこうという形でこういう形になっておりますけれども、私たちが忘れてならないのは、先ほども大臣や政務官からもお話があったように、民間の力をいかに活用していくかということにあります。それが最終的に、国民のニーズに対応するものであって、国民生活を豊かにしていくことが目的であるというところをきちんと頭に入れておく必要があるし、それを世の皆さんに理解していただく必要があると思うんです。そのところがどうも理解されていなくて、あるところで「規制改革会議のように、企業の利益に対応する動きをるところ」という表現があって、これは全く間違っているわけであって、それぞれの企業が自由に活動できることによって、最終的に国民生活が豊かになることが大事なことだと思います。

そのところを誤解されないような広報活動もこれから必要ではないかと思います。たとえば国際競争力向上グループの中に運輸が入っておりますけれども、これも国際競争力を向上させることによって、最終的に国民のニーズに対応していくことが大事である。そこを誤解のないように、これからも考えていく必要があると思います。

以上です。

○草刈議長 ありがとうございます。何かほかに今日、言っておきたいことがおありになれば、松井委員、何かありますか。

○松井委員 これから会議として、議論の材料というか、そういったものに使うために色々な調査をやろうと、みんなで話し合っています。

世の中には色々な情報がありますが、各省庁が議論に必要な情報を結構持っていますので、是非有効に使いたいなと思います。例えば私の分野である医療についても、厚労省は様々な情報を持っている。これを是非オープンにして、議論に使わせてくれないか。すべては国民のための行政であり、政治ですから、そういった情報を是非オープンにするようにお口添えをしていただければ、非常にありがたいと思っております。

○草刈議長 ありがとうございます。

実は、少し調査をするのに、やはり我々の手だけではできないと思います。したがって、例えばシンクタンクに物を頼むにしても何にしても、やはりお金がかかるわけで、ここぞというときにも

そういう話をしていたんです。

ただ、お金をかけてやる価値のあるものはそれでいいんですけども、省庁で持っている資料を無駄にするのは全くくだらないし、国としてもお金の無駄なので、そういうものもできるだけ、もし難渋した場合にお助けをいただきたいということを、今、お願いをしているということでございます。

ほかにございせんか。翁先生、何かありますか。

○翁委員 結構です。

○草刈議長 よろしいですか。ほかにどなたかいいですか。

小田原先生、よろしいですか。どうぞ何でも質問があればお願いします。

○小田原委員 教育について、有害サイトとか携帯の持ち込みを禁ずるといってお話がありましたけれども、今のところ、様子を見て動いていきたいと思っております。

○草刈議長 また新しい問題ですけども、主査として、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞ。

○八田議長代理 これは一般論なんですけれども、先ほど、これからこの真意を理解してもらうようにしなければいけないという話があって、中条さんが、最終的には、人々の生活水準を上げるためにあるんだということをはっきり示していかなければいけないとおっしゃったのは大賛成です。しかし人々の生活水準を上げるために役立つ規制改革は、実は無数にある。その中から我々の主観で決めるわけです。何を選ぶかに関しては、我々が重要だと思うから、選んでいるわけだと思うんです。

例えば今、東京地区の学長会議というのがあって、東京農工大に行ってきて、農工大の獣医さんたちのお話をいろいろ聞いたら、外国人の獣医さんは日本では働いてはいけないそうです。アメリカやイギリスは、単位は日本の倍取っている。ですから、彼らの資格は日本より厳しいのだけれども、日本では働いてはいけない。

それから、獣医さんの場合には、すべて自由診療で料金は幾らでも決めていいんですけども、国立大学獣医学科の先生達の給料には一切反映しない。いろいろそういう規制があるわけです。

このように、日本中、規制だらけなわけですが、我々としては、それを全部扱うわけにはいかないので、結局例えば保育とか医療とか農業とか、ここで選んだことを重点的にやっているわけです。それを効率よくジャーナリストの方、メディアの方にも伝える必要があると思います。何もかにもできないんだから、これをやっているんだよと。このところをまずやったら次に行くんだよというメッセージを明確にしていけばどうかと思います。

○草刈議長 ありがとうございます。広報の問題は、この前からずっと議論をしているところで、一応体制でつくってはいるということですけども、この前の米田さんみたいに、広報は仕事が出来ていないという話もあったりして、いろいろございましたけれども、広報の重要性というのは、皆さんよく理解をしているつもりではあるけれども、なかなかそれが有効にできないということもありますので、私も含めて、委員の方のお知恵も拝借しながら、事務局にしっかりまとめていってもらうということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、そろそろ時間も来ましたので、この辺で本日の議論を終わりたいと思います。

大臣から、更に何か一言ございましたら、どうぞ御遠慮なくお願いいたします。

○岸田大臣 先ほど申しましたように、是非これから年末にかけて、精力的な御審議を改めてお願い申し上げます。

○草刈議長 ありがとうございます。

政務官もよろしいですか。

○西村大臣政務官 はい。

○草刈議長 それでは、これで議事は終わりとなりますが、事務局から連絡事項があったらお願いします。

○関参事官 ございません。

○草刈議長 次の日程につきましては、決まり次第、事務局を通じて御連絡いたします。

この後、いつものとおりに第1共用会議室で記者会見を行いますけれども、時間の許す限り、委員の皆様にご出席していただき、自分の御担当のところで質問があれば答えていただくという形にしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これにて、今日の会議は終了させていただきます。お忙しいところ、どうもありがとうございました。

○岸田大臣 どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。